

平成 31 年度市政に対する要望について（回答）

- 提出者：倉吉商工会議所
- 受付日：平成 31 年 1 月 21 日
- 回答日：平成 31 年 2 月 28 日

1. 産業、経済振興について

(1) 地域経済の振興

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

人口減少や少子高齢化への対策は、地方創生を展開していく上で根幹をなすものであり、本市におきましては、倉吉市未来いきいき総合戦略や地域産業振興ビジョンに示された施策を推進しているところであります。引き続き、地域経済の振興に向けた各種施策の推進を図ってまいります。

(2) 公共事業の確保と地元業者への優先発注及び地元調達

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

本市が発注する建設工事につきましては、従来から地元企業を優先して工種別に入札参加資格を有する者の中から指名業者を決定しているところです。

下請においても原則として市内業者を活用し、資材の購入についても県内産の資材を使用するとともに、県外産の資材を使用する場合は、県内販売業者から購入することとしております。

今後も公共事業の確保を図るとともに地元業者を優先した事業推進を行ってまいります。

(3) 中小企業の人材確保支援

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

有効求人倍率は平成 30 年 4 月以降 1.5～2.1 で推移する中、求職者数の減少など人材確保の観点では大きな課題が生じています。本市としましては、人材確保対策として平成 28 年度から雇用推進コーディネーターを配置し雇用のマッチングに取り組んでおります。県外からの人材確保の取り組みとしては、中小企業に対して、ふるさと鳥取県定住機構「とっとり仕事・定住人材バンクシステム」や鳥取県（就業支援課）「鳥取県技術人材バンク」などの活用を促すとともに、平成 30 年 4 月に開設された「県立倉吉ハローワーク」との連携も進めてまいります。

(4) 地場産業並びに新産業の育成支援

【回答：農林課 Tel 22-8157】

豊富な農産物等を活用した加工品生産、農商工連携や 6 次産業化による地場製品の育成は、倉吉市だけでなく鳥取県全体の課題です。

農産物等の活用の推進、地場製品の育成に当たっては、鳥取県や鳥取県産業振興機構等の関係機関と連携を図るとともに、加工施設や機械整備、販路開拓などの取り組みについては、国・県等の様々な補助事業を活用しながら、倉吉市として必要な支援を行ってまいります。

(5) 伝統技能の保存と伝承

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

伝統技能の承継と活用については、伝統産業の承継という視点に加え、地域資源を活用した観光振興においても必要であり、引き続き保存会等関係する方々と連携・協力し、後継者の育成や事業 PR 等を図ってまいります。

(6) 地元での消費促進啓発

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

貴所が実施されている「地元でお買い物キャンペーン」や「まちゼミ」は、地域消費を促す取り組みとして大変有意義であります。地元店舗での消費行動を促進する動きは必要であり、今後の展開につきまして、より市民に活用され、効果が生じるよう、事業実施について貴所とともに検討していきたいと思っております。

2. 鳥取県立美術館の倉吉市営ラグビー場への立地決定に伴う積極的な展開について

(1) 県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会と連携した展開

【回答：企画課 Tel 22-8161】

鳥取県では、6年後の美術館開館を目指し、平成30年7月に県立美術館整備基本計画を策定され、PFI手法による整備スケジュールが示されました。

一方、地域では、地域の活性化・まちづくりの観点より、美術館を活用した各主体の活動のきっかけとするため、美術館に関する情報・スケジュール・課題の共有化を行い、参加する各主体が自らの活動へと繋げるよう促す目的で、平成29年12月26日に、県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会（事務局：鳥取中部ふるさと広域連合）が設立されました。

地域の具体的な課題解決を検討する部会として、①観光周遊・経済（飲食）、②公共交通、③交通アクセス、④周辺環境、⑤応援団、⑥周辺博物館、の部会が設置されており、更に盛り上げに特化した部会が設置されました。この部会のうち、4部会は倉吉市の担当セクションが事務局を担っています。

情報・スケジュール・課題の共有化のもと、協議会に参加する各主体の一つとして、倉吉市の自らの活動へ繋げていくとともに、各主体の活動へ繋がる協力についても実施していきたいと考えております。

3. 人口増加策の積極的な推進について

(1) 郷土への愛着教育の推進

【回答：学校教育課 Tel 22-8166】

「倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」として、下記の3つの主要施策を実施しています。

①倉吉独自の教材づくりの推進

小学校では、郷土読本「わたしたちの倉吉」を授業で活用しています。特に中・高学年社会では地域を調べる単元があるので非常に役立っています。また、中学校では、郷土読本「くらしの風土記」を入学してきた全中学生に無償配布し、土曜授業や総合的な学習の時間に活用しています。なお、中学生を対象とした倉吉検定（くらしの風土記から100問出題）も実施しています。

②地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動の推進

地域の人・もの・ことがらに触れる教育活動を、各教科・総合的な学習の時間等の年間指導計画へ位置づけ、地域の素材や環境を活用した体験的な学習の推進をしています。また、市の社会教育施設（博物館・歴史民俗資料館）や地域の文化財（史跡伯耆国府跡・伝統的建造物群）等を積極的に活用したり、出前授業を実施しています。

③倉吉らしさを取り入れた教育活動の実施

地域の指導者等の協力を得ながら、ふるさと学習を中心とした土曜授業（平成31年度は年間4回）を実施しています。また、倉吉のために小中学生として何ができるのかを考える小中学生リーダー会議（淀屋サミット）を開催し、学校と地域・公民館が連携した「菜の花プロジェクト」（10年目）を継続実施しています。

成果として、全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した小学生の割合が86.8%（全国62.6%、鳥取県78.7%）、中学生の割合が67.4%（全国42.1%、鳥取県50.6%）であり、全国・鳥取県と比較しても非常に高い割合であったことがあげられます。また、「くらよしが好き」と回答した児童生徒の割合も、小学生92%、中学生67%（平成29年度全児童生徒調査）と高い割合でした。

（2）若者の定住とU・I・Jターンの積極的な推進

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

地域活動の維持、人口減少を緩やかにすることが必要と考えており、移住者確保の取り組みとして、移住を検討されている方への相談体制、支援制度の充実を図るとともに、商工観光課内に無料職業紹介所を設置し、市内事業所への就職あっせんなど、きめ細かな対応を行っているところです。

本年度は新たな取り組みとしまして、進学等で県外に転出してしまった学生のUターン就職を促進するために、県が就職協定等を締結している関西圏の大学等の学生を対象に、市内の企業等への就職活動に係る交通費の一部助成制度「若者移住定住促進事業支援助成金」を創設し、県、大学等と連携しながら取り組みを進めているところです。

引き続き、県とも連携しながら若者の転出に歯止めをかけ、移住者の増加につながるような施策を推進していきたいと考えています。

4. 観光産業の振興と観光施設整備について

（1）スポーツツーリズムによる観光振興並びにスポーツ合宿の誘致推進

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

①全国規模で開催されるスポーツコンベンションなど誘致推進

全国規模でのスポーツコンベンションの開催は、県外から多く関係者が来訪し、宿泊・飲食費や運営に要する経費による経済的波及効果が期待されるとともに倉吉の名を世界に発信する絶好の機会となります。スポーツ大会開催や合宿等のスポーツコンベンションの誘致について、鳥取県、競技団体等と連携しながら、継続的に進めていきます。

②倉吉自転車競技場の活用

倉吉自転車競技場は、西日本でも有数の自転車専用競技場であり、周辺道路もロード競技に最適であることから、全国大会の開催や県外の大学や高校のチームの合宿に活用され、2021年には生涯スポーツの国際大会である「ワールドマスターズゲームズ2021 関西自転車競技」の会場として決定しました。

倉吉自転車競技場の活用の拡大について、ワールドマスターズゲームズ2021 関西自転車競技の開催準備を通じ、本施設のPRを行うとともに自転車競技と宿泊、観光面を融合させたスポーツツーリズムの取り組みを検討していきます。

③倉吉体育文化会館のスポーツクライミング施設整備と活用

倉吉体育文化会館内に倉吉スポーツクライミングセンターとして、国際基準を満たすクライミング競技の環境整備が進められたことが、4年連続での「ボルダリングユース日本選手権」や昨年11月の「クライミングアジア選手権」開催が決定した要因と考えられます。

本センターの交通アクセス、徒歩圏内の宿泊施設立地による利便性や三種の壁が揃う施設の優位性をアピールし、各種大会開催や東京オリンピック各国キャンプ地として活用されるよう鳥取県、競技団体等とともに取り組みを推進していきます。

（2）白壁土蔵群周辺(榎赤瓦など)の観光振興支援

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

人口減少が進み、国内観光入込数を引き上げることが難しい中、本市観光ビジョンにおいては、観光拠点である白壁土蔵群周辺の魅力を高め、宿泊等を含めた滞在時間の延伸を図ることを戦略の一つとして位置づけています。また急増している訪日外国人が快適に滞在できる環境の整備も重要であることから、観光音声ガイドの多言語化、英語パンフレット等の作成を行っているところです。これらの新たな動きへの対策については、各商業施設・店舗等においてもキャッシュレス環境の整備等を進めていくことが重要であることから、貴所と連携しながら推進したいと考えます。

(3) 古民家や町屋、博物館、美術館等を活用した文化観光の推進

【回答：文化財課 Tel 22-4419】

伝建群は、復興工事中である。まだ数年かかる。しかし、地震で傷んだ建物を修理し、店舗や住居として利用していく動きはある。そのような市民の動きを引き続き支援していきたい。観光産業としての民泊やインバウンドは金沢の事例などを見ても本市でも可能であると考えている。伝建群内の空家のオーナー等で運営事業者を探しているときなど情報提供ができるときは対応していきたいと考えています。

伝建の修理が進む中、町屋の利用が進まなければ修理をしても壊れていくだけであるので、文化観光は重要である。町屋の活用は倉吉市が自ら行うことは無理なので行政ができることを確認したうえで協力していきたいと考えています。

現存する倉吉市最古の町屋である倉吉淀屋の付属屋の修理が完了し、平成30年4月から利用を再開している。また、明倫地区の円形劇場くらしフィギュアミュージアムも4月に供用開始しており、伝建地区との連携を図る観光施設としての機能が期待できる。

【回答：博物館 Tel 22-4409】

博物館の展示については市民の皆様他、観光客にも来ていただけるような事業展開が必要だと考えています。そのため、倉吉の歴史・文化芸術を幅広く紹介するとともに、伝建地区での取り組みとも連携し、町への回遊性を意識した展示活動を行っていききたいと考えます。

トリエンナーレ事業等により設置した彫刻作品の活用、町屋を活用した博物館収蔵品の出前展示である、まちかど博物館、春先に倉吉淀屋で行う土天神の展示など様々な形での取り組みも継続していくよう努めてまいります。

(4) 観光客にわかりやすい道路案内板や観光案内板の拡充整備（外国語表記含む）

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

道路案内板については、国や県とも情報交換しながら順次必要と考えられる箇所に修繕等の整備を行っているところです。白壁土蔵群内の看板は概ね英語を中心に中・韓国語を併記するなど多言語化を図っており、また一昨年導入した観光音声ガイドサービスの多言語化や英語パンフレットの作成を行ってまいりました。今後も観光関係者等と連携して随時改善をし、観光客の満足度の向上に努めてまいります。

(5) 関金温泉の天然温泉を活用した観光施設等への支援

【回答：商工観光課 Tel 22-8158】

関金温泉では、「関金温泉国民保養温泉地計画（平成30年7月環境省）」に基づき、周辺の自然、歴史、文化等の地域資源を活用した新たな温泉地づくりをめざし、市内を含む近隣からの誘客を図るヘルスツーリズムを主軸とした取り組みを地域団体や関金温泉旅館組合等と連携しながら進めて

いるところです。特に平成31年度は倉吉市せきがね湯命館の指定管理者が変更となることから、新たな指定管理者はもとより、その構成団体となる地域のNPO法人・企業の取り組み等といった連携し、事業の推進を図ってまいります。

キャンピングカー用の宿泊施設整備については、民間のキャンプ施設等既存資源が整備されている中で、どの程度のニーズがあるのか見極めながら、他に整備すべき案件と合せて検討する必要があります。具体的にどのような課題解決に向けた取り組みなのかご提示下さい。

5. 交通基盤の整備促進について

(1) 山陰自動車道の早期整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

現在整備中の鳥取西道路については、平成31年夏までには全線開通する見込みです。残る「北条道路」13.5kmは、平成29年度新規事業化され、喫緊の課題である交通事故多発箇所の2区間（湯梨浜・北栄）の立体交差化に向けた交通安全対策事業とあわせ整備が進められています。

山陰自動車道の未整備区間の早期解消は、鳥取県及び中部地区のみならず山陰地方の経済や観光・産業の発展や地域の防災・安全対策や住民の利便性に大きな効果があるものと期待しており、県内区間が一日でも早く全線開通するよう国及び県へ強く要望してまいります。

(2) 地域高規格道路「北条湯原道路」の早期整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

「北条湯原道路」は、鳥取県中部圏域と岡山県真庭圏域を相互に連絡する延長約50kmの地域高規格道路であり、山陰道及び米子道と一体となった広域道路ネットワークを形成し、物流・防災・救急医療などの連携を図る上で本市にとって最重要路線です。

平成25年に倉吉道路の倉吉IC～倉吉西IC間が供用開始となり、物資輸送の効率化や安全で円滑な交通確保に大きく貢献しており、地域間の物流や交流、産業振興など大きく変容しつつあります。

現在、事業主体の鳥取県において「倉吉道路」の残区間とあわせ「倉吉関金道路」7kmのうち小鴨ハーフICから福山IC間3kmを一期区間として先行して整備を進めており、早期供用を目指して用地買収や工事の促進を図っています。

岡山県側につきましては、真庭市蒜山下長田から初和までの区間6.2kmの「初和下長田道路」の早期供用を目指して整備が進められております。

今後も早期全線供用されるよう関係市町と連携しながら、国及び鳥取県・岡山県に強く要望してまいります。

(3) 高速鉄道網の整備と山陰新幹線の早期実現について

【回答：企画課 Tel 22-8161】

高速鉄道網の整備と山陰新幹線の整備は、国土の均衡を図る上で、また本市にとっても企業誘致や地域間交流の促進を図る上で不可欠な課題であり、その早期実現に向けては、関係団体と連携を図りながら国土交通大臣をはじめ県選出国會議員へ要望活動を行っています。

貴所も参加されている「山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会」に市としても参加し、国等へ山陰本線の高速化、電化、複線化等を要望するとともに、山陰新幹線構想沿線にある7府県52市町村で構成する「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」に参加し、国等への要望、広域的・全国的な啓発、調査・研究、情報収集・交換等に取り組んでいます。

鉄道の高速化については、リーズナブルでどれが実効性あるものか幅広く議論していくことも必要であり、早急に整備計画ができるものでもありませんので、今後も粘り強く県や関係自治体、そ

して経済界とも連携を図りながら、実現に向けた取組を進めてまいります。

(4) 国道 179 号（久留～田後）のバイパス整備推進について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

国道 179 号の湯梨浜町田後から山陰道にアクセスするバイパス（国道 179 号はわいっバイパス）の整備は、県立美術館の整備をはじめとした中部圏域の経済・観光・文化等の振興による地方創生を進める上で大きな効果があると期待しております。

この道路の計画区間となる湯梨浜町では、平成 29 年 12 月に策定された都市計画マスタープランの中でバイパス道路として位置づけされたところであり、現在、県により湯梨浜町及び地元の意見を聞きながら平成 31 年度からの事業化に向けた取り組みを進めていただいております。早期事業化が図られるよう関係町と連携しながら、県などへ強く要望してまいります。

(5) 街路上井羽合線（駅北通り線）整備促進について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

街路上井羽合線（駅北通り線）につきましては、倉吉駅橋上化や区画整理による駅周辺の都市環境・土地利用の変化を踏まえた都市計画道路の見直しを行い、広域的な交通を担う幹線道路として計画された道路で駅周辺交通の分散化や平成 27 年に開学した鳥取看護大学のアクセス向上など駅周辺のまちづくりや地域の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

平成 27 年度から鳥取県において事業を進めていただいております。平成 29 年度は一部工事に着手しました。平成 30 年度は、引き続き用地買収及び物件補償、工事を進めてきております。市としても事業が円滑に進み早期供用が図られるよう県と協力して取り組んでまいります。

(6) 県道 161 号倉吉江北線整備について

【回答：管理計画課 Tel 22-8174】

県道倉吉江北線は、国道 313 号と国道 9 号を結ぶ県道で市内から国道 9 号へのアクセス道路として利用されています。鳥取県が幅員狭小区間の倉吉市巖城（田内）地内の改良工事の実施を計画しており、平成 30 年度に実施設計を行い、平成 31 年度に工事着手を予定されています。

また、新田橋西詰交差点の渋滞対策として右折レーン設置を検討し、平成 31 年度新規事業化を目指しているところです。事業計画区間の早期完了と未整備区間の事業化を行っていただくよう鳥取県に要望してまいります。

6. 鳥取・米子～東京便の増便継続並びに航空運賃の値下げについて

【回答：企画課 Tel 22-8161】

鳥取空港の東京便については、羽田空港発着枠政策コンテストの結果、増便が決定され、平成 26 年 3 月から 2 年間限定で 5 便に増便され、その後 2 年間延長されました。また、平成 29 年 10 月 4 日のコンテストにより更に 2 年間延長することが決定されているところです。これからも、「鳥取空港の利用を促進する懇話会」と連携し、積極的な利用促進を図るとともに、運賃低廉化及び利便性向上のために、機会あるごとに「鳥取空港の利用を促進する懇話会」を通じて関係機関への要望を引き続き行ってまいります。

なお、米子空港の東京便については、6 便が通期であり、期間限定で 7 便が運行されています。

7. 特急「スーパーはくと」の全便倉吉駅発着、特急「スーパーいなば」の倉吉駅乗り入れ再開について

【回答：企画課 Tel 22-8161】

特急「スーパーはくと」については、赤碓駅までの延伸も視野に入れた全便倉吉駅発着、特急「スーパーいなば」については、倉吉駅への乗り入れ再開について継続的に要望活動を行っておりますが、倉吉駅の利用実績が伸びていない状況からなかなか前向きに検討がされていない状況にあります。

引き続き、今後も関係機関へ要望活動を行ってまいります。経済界においても利用促進について積極的な御支援・御協力をお願いいたします。

8. 鳥取看護大学設置後における継続的支援について

【回答：企画課 Tel 22-8161】

鳥取看護大学も開学して4年が経過し、いよいよ初めての卒業生を送り出されます。その卒業予定者の9割以上が県内に就職されるということで、若者の地元定着と地域の活力として活躍してくれることを期待しているところです。

その鳥取看護大学が取り組む「まちの保健室」は、市民の健康増進にとって非常に有効な取組であり、市としても運営費にかかる財政支援と市民への周知・広報の協力をしてまいります。そして、保健センターと大学が共同して取り組む「子育て支援型まちの保健室」の開催や、「まちの保健室」の場を活用した各種検診等の受診勧奨に取り組むほか、鳥取看護大学、公民館、地域包括支援センター及び市などの関係機関で「まちの保健室」の取組について情報共有を図るため、定期的に連絡会を開催しているところであり、引き続き連携した取組を進めてまいります。また、「鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」にも参画し、地域と共に歩む大学の活動への支援をしてまいります。

街路上井羽合線（駅北通り線）の整備につきましては、市としても鳥取看護大学・鳥取短期大学へのアクセス向上等のため重要な路線と考えており、県が平成27年度から整備事業を進められていますが、事業が円滑に進み早期供用が図られるよう県に協力して取り組んでまいります。

9. 中心市街地活性化の推進について

(1) 打吹回廊（旧ナショナル会館跡地）のコミュニティー施設整備支援

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

中心市街地活性化基本計画において「旧ナショナル会館跡地整備事業」として取り組んでいる当事業について、継続的にフォローアップを実施していき、より多くの事業効果が発揮できるよう事業主体と共同して取り組んでいきます。

(2) 旧明倫小学校（円形校舎）活用への支援

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

昨年4月にオープンした円形劇場くらしフィギュアミュージアムについては、市としても観光拠点の1つとしてとらえております。今後、既存の施設との連携強化して観光看板の設置を進めていくとともに、事業主体、関係機関と役割を明確にしつつ、来館者増につながる策を講じていきます。

(3) 旧ホテイ堂への倉吉市庁舎移転による周辺の賑わい創出

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

旧ホテイ堂へ整備する市役所第2庁舎が、くらしフィギュアミュージアム、打吹回廊とともに中心市街地の再活性化の起点となるよう、移転による人の流れの変化を適切にとらえる中で策を講じていきます。

(4) 中心市街地空き店舗・空家・空地の活用推進

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

継続的に空き店舗調査を実施していくとともに、空き店舗情報の収集を中心市街地活性化協議会と共同で進め、出店希望者とのマッチング等が円滑に図れるよう努めます。

(5) 中心市街地の人口増加対策（若者の定住促進）

【回答：地域づくり支援課 Tel 22-8159】

本市では、人口減少対策としまして、県外からの移住者に対する住まいの支援制度や空き家バンク制度を設けています。また、若者を対象とした制度としまして、35歳以下の方に対する空き家取得助成、新築住宅固定資産税の減免制度も設けて、地域の担い手となる若者の人口増加に向けた取り組みを推進しています。

今後も、ニーズに応じて、支援制度の創設を検討してまいります。

(6) 倉吉駅周辺の活性化

【回答：商工観光課 Tel 22-8129】

倉吉駅周辺にある市有地の有効活用を図るとともに、倉吉の玄関口としての賑わい創出や活性化に向けて、地元商工連盟と共同して地域内での新たな事業の発掘や情報収集・調査研究を進めます。

10. 鳥取中部ふるさと広域連合の機能強化について

【回答：企画課 Tel 22-8161】

鳥取中部ふるさと広域連合は、平成10年の発足以降も広域的行政ニーズに対応するべく実施事務の追加を行っており、平成22年度には広域観光事業を、平成24年度には消費生活相談業務を、平成28年度からは婚活事業を追加し、あるいは県からの権限移譲の受け皿として機能の拡大を進めてまいりました。

引き続き、鳥取県中部圏域住民の広域行政へのニーズも的確にとらえながら、1市4町と広域連合が密に連携し、情報及び課題を共有するとともに、今ある地域の能力、機能、特徴を十分発揮していけるよう必要に応じて機能強化を進めてまいります。